

第69期

定時株主総会招集ご通知

■ 日時 ■

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始時間 午前9時15分）

■ 場所 ■

株式会社メニコン
Menicon Theater Aoi Bldg. 内
メニコン シアターAoi
名古屋市中区葵三丁目21番19号

■ 決議事項 ■

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 当社子会社取締役（国内居住者）
に対するストック・オプション
付与の件 |
| 第3号議案 | 当社子会社取締役及び当社子会
社従業員（国内非居住者）に
対するストック・オプション
付与の件 |

■ 議決権行使期限 ■

2026年6月25日（木曜日）午後5時40分まで

企業理念（企業スローガン・経営理念）

企業スローガン

より良い視力の提供を通じて、広く社会に貢献する。

経営理念

価値観

Values

何もないところから、新たな価値を生み出すという、誰もやっていないことに、果敢に挑戦すること。

創造 Creation 独創 Originality 挑戦 Challenge

私たちはどんな企業でありたいか

Mission

メニコングループは、コンタクトレンズで培った技術と人で、社会に役立つ商品やサービスを世界に提供し続ける創造型スペシャリスト企業であること。

私たちが実現する夢（単なる夢で終わらせない夢）

Vision

すべてのステークホルダーから尊敬され愛される企業の頂点、No.1になる。

【ステークホルダーに対するMission】

▶エンドユーザーに対して

パイオニアカンパニーとして、優れた技術で見る喜びと生きる喜びの提供により顧客満足度を高め、すべての顧客から永く『エンドユーザー』として利用し続けたい企業と思われること。

▶社員に対して

人間尊重カンパニーとして、自己実現できる生きがいある就労環境の整備により従業員満足度を高め、すべての従業員から『ファミリー』として働き続けたい企業と思われること。

▶株主に対して

道徳尊重カンパニーとして、遵法精神を貫き、健全な業績により株主満足度を高め、すべての株主から永く『サポーター』として応援し続けたい企業と思われること。

▶業界関係者に対して

リーダーカンパニーとして、業界発展への積極的な寄与により外部研究者、得意先や取引先などの共同者満足度を高め、すべての業界関係者から永く『パートナー』として関わり続けたい企業と思われること。

▶社会に対して

地球市民として、すべての生命や環境、すべての文化や歴史に敬意を払い、すべての市民の満足度を高め、すべての尊い命から永遠に『良き隣人』と思われ続ける企業であること。

企業理念（サステナビリティ方針・Vision2030）

メニコン サステナビリティ方針

<目指す姿>健康で心豊かな社会の実現

メニコングループは、社会に役立つ商品やサービスを世界に提供し続けることをMissionとして掲げています。

このMissionを長期的に実現するためにも、地球環境や社会との調和が欠かせません。

メニコングループは事業を通じて、地球環境や社会の課題に対する新しい価値を創造し、社会の発展に貢献します。

1. 人・社会・地球環境の調和を図り、社会に役立つ商品とサービスの提供を通じて、持続可能な社会の実現を目指します。
2. すべての生命と地球環境に配慮し、これらの保護・保全に向けて積極的に行動します。
3. 各国や地域の文化と歴史に敬意を払い、豊かな生活と社会の発展に貢献します。
4. 社員の個性を尊重し、自己実現できる就労環境の整備により、人財の育成に取り組みます。
5. 国内外の法令をはじめとする社会ルールを遵守し、企業倫理を常に向上させ、持続可能な事業活動を行います。
6. ステークホルダーと広く深くコミュニケーションを行うことにより、社会から愛される企業を目指します。

Vision2030

Vision2030スローガン

新しい「みる」を世界に New Vision of Miru for the World

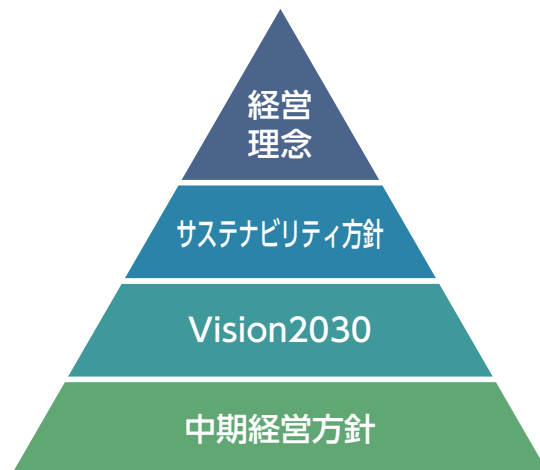
「みる」とは、五感を通じて楽しみや喜びを感じて共感し合うこと。

メニコングループは、より豊かで、笑顔あふれる日々の実現に向け、様々な境遇やライフステージに適した「みる」を提案し続けます。

コンタクトレンズ&ケア用品を中心としたビジョンケア事業に加え、ヘルスケア（医療・健康）やライフケア（生活・文化・環境）の領域にも果敢に挑戦をしていきます。

グローバルでの社会貢献と地球環境に配慮した企業活動を通じて、世界中の人々から必要な企業と思われ続けます。

全ての人々が幸せや豊かさを実感できるように、
新しい「みる」を世界に



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素よりメニコングループに格別のご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。取締役兼代表執行役社長CEOの川浦でございます。創業の精神をしっかりと受け継ぎ、メニコンの持続的な成長と企業価値の向上に向けて、経営を担ってまいります。

2026年3月期は、国際情勢は混迷の度合いを深め企業を取り巻く不確実性が高い状況が続きました。国内におきましては、物価上昇や人手不足、構造的なコスト増など課題が顕在化する中、当社は環境変化に柔軟に対応し、事業基盤の強化と成長投資を両立させてまいります。

当社は本年、創業75周年を迎えました。これまで支えてくださったお客様、医療関係者、取引先の方々、そして株主の皆様のご支援に心より感謝申し上げます。私たちはこの節目を、次の25年『100年企業』へ向けた新たな出発点と捉え、グループ一人ひとりが新たな「挑戦の風」を起こしながら、品質・技術・サービスの磨き上げに加え、グローバルでの供給・販売体制の強化を一層進めてまいります。

中でも、グループ最大規模となるマレーシア工場が2025年10月に稼働し、1日使い捨てコンタクトレンズ（1DAY）の安定供給に向けた体制が整いました。今後は、生産量の増加と品質の徹底を図りながら、各地域の市場ニーズに即した製品展開とマーケティングを強化し、1DAYの販売を更に拡大してまいります。

私たちは、これら製造・物流・販売機能のグローバル化を通じ、世界的な近視人口の増加という健康課題に向き合いながら、研究開発・生産・営業など各領域でAIを積極的に活用し、意思決定の高度化と生産性向上を進めてまいります。これらの取り組みを推進力として、創業の精神から吹き続ける「挑戦の風」を力に変えて、「1DAYグローバルトッププレーヤー」実現に向け成長を加速してまいります。

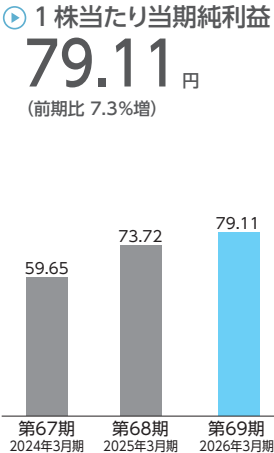
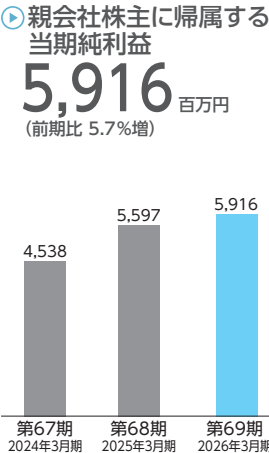
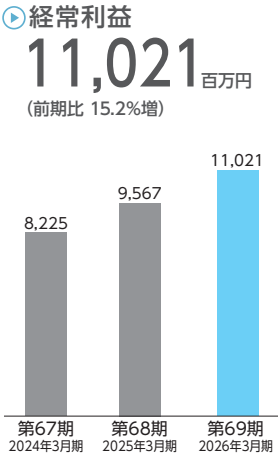
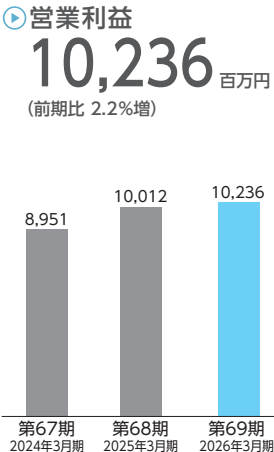
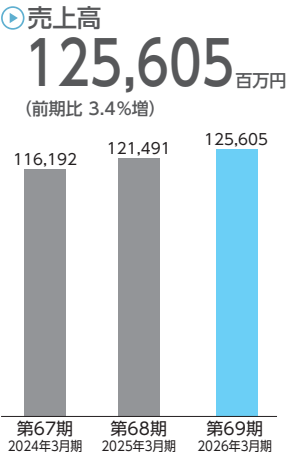
メニコンはこれからも、「より良い視力の提供を通じて、広く社会に貢献する。」という企業スローガンの下、イノベーションによる世界展開の強化に向けグループ一丸となり全力で取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、100年企業へ向けた歩みに、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



取締役兼代表執行役社長CEO 川浦 康嗣

Profile 1969年生まれ。1992年早稲田大学
法学部卒業、同年入社。2010年に
Menicon Singapore Pte.Ltd.社長、
2013年に執行役就任、
マーケティングや商品開発部門の管掌を経て、
2023年4月より代表執行役社長COO、
2025年4月より代表執行役社長CEOに就任。
2025年6月より取締役を兼務し、
現在に至る。

連結業績ハイライト



トピックス

● メニコン創業75周年、100年企業へ向けてー マレーシア新工場、本格稼働

当社は2026年2月8日、創業75周年を迎えました。周年テーマは「挑戦の風」。創業者・田中恭一が1951年に日本初の角膜コンタクトレンズを実用化して以来受け継いできた「創造・独創・挑戦」の精神の下、次の100年を見据えた変革を加速させてまいります。

75周年の幕開けを飾ったのは、2026年2月5日に開所式を執り行ったマレーシア・ケダ州の新工場の本格稼働です。敷地面積約20万㎡、延床面積約4.5万㎡を有する当社グループ最大の生産拠点であり、生産・物流・品質管理をDXで一気通貫に連携させたスマートファクトリーです。日本のものづくりで培ったクラフトマンシップと熟練の品質管理ノウハウを現地に着実に継承し、世界に誇る日本品質の「1 DAYメニコン プレミオ」を安定的にお届けする体制を構築しています。同製品は、高い酸素透過性と快適な装用感を両立するシリコンハイドロゲル素材を用い、レンズ内面に触れずに、清潔かつ表裏判別が簡単に装着できるケース「スマートタッチ」を採用した、当社独自の1 DAYレンズです。

マレーシア工場は第一期で年間最大約5億枚の生産能力を確保し、需要動向に応じて第四期まで段階的に拡張可能な設計で、将来的には年間約20億枚規模の生産体制を視野に入れた中核拠点と位置付けております。2024年度の当社1 DAYレンズ生産枚数は約4億枚ですが、今後の複数拠点での生産力増強を通じ、現行計画においては生産能力を約1.5倍へ拡大します。

世界の近視人口は2050年に全人口の約半数に達すると予想されており（※）、利便性・衛生面に優れた1 DAYレンズへの需要シフトも世界的に加速しています。当社は、継続してきた大規模な先行投資により強固な供給体制を整えることができました。当社の今後の成長エンジンを担う1 DAY戦略はいよいよ実行段階に入りました。国内では主力のメルスプランや既存販売網を通じて着実に売上を積み上げると共に、海外では拡大する1 DAY市場を最大の成長機会と捉え、パートナーシップ拡大並びに成長著しい新興市場の販路開拓を加速させ、グローバルでの存在感を一層高めてまいります。

周年の節目に開設した新たな拠点を礎に、「より良い視力の提供を通じて、広く社会に貢献する」という企業理念を継承し持続的な成長と企業価値の向上に邁進してまいります。

※出典：World Health Organization 「The Impact of Myopia and High Myopia」



75周年キービジュアル / マレーシア工場

株 主 各 位

証券コード7780
2026年6月9日
名古屋市中区葵三丁目21番19号
株式会社メニコン
取締役会議長 滝 野 喜 之

第69期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第69期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.menicon.co.jp/company/ir/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。



東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名「メニコン」又は証券コード「7780」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



株主様におかれましては、次頁のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

【株主総会資料の電子提供制度の施行による発送物について】

次回以降の株主総会において株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告）の書面での送付を希望される株主様におかれましては、基準日（3月31日）までに書面交付請求を行っていただきますようお願いいたします。書面交付請求の行使方法等につきましては、当社株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行又はお取引証券会社までお問い合わせください。

【展示のご案内】

事業の取り組みについての展示を予定しております。この機会に是非ご覧いただきたくご案内申し上げます。

【ご来場される株主様へ】

当日の議事進行につきましては日本語で行います。なお、手話通訳者及び英語通訳者が待機しております。ご希望の方は当日、会場受付にてお申し出ください。

議決権行使のご案内

▶ 当日ご出席の場合



株主総会開催日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時15分）

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

▶ 当日ご欠席の場合



① 電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時40分まで

パソコンやスマートフォン等*から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、「ログインID」及び「仮パスワード」（同封の議決権行使書用紙に記載されております）をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

ここに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否

インターネット用「ログインID」及び「仮パスワード」

ログインID
仮パスワード 「株主番号(8桁)」

議案について
全員賛成の場合 → 賛 に○印
全員反対の場合 → 否 に○印
一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を下の〔 〕内に記入

ご注意事項

- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。



② 郵送（書面）による議決権の行使の場合

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

1 日 時	2026年6月26日（金曜日） 午前10時（受付開始時間 午前9時15分）
2 場 所	名古屋市中区葵三丁目21番19号 株式会社メニコン Menicon Theater Aoi Bldg.内 メニコン シアターAoi
3 目的事項 報告事項	第69期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類、 計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 議 案	第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 当社子会社取締役（国内居住者）に対するストック・オプション付与 の件 第3号議案 当社子会社取締役及び当社子会社従業員（国内非居住者）に対するス tock・オプション付与の件
	以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出ください。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社の規定に基づき、下記の事項を記載しております。
 なお、会計監査人及び監査委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 地球温暖化防止に向けた省エネルギー化及び節電への取り組みとして、当社の役員及び係員がポロシャツ（当社夏季社服）のクールビズスタイルにて開催させていただく予定です。
- 当社は全社を挙げての禁煙活動に取り組んでおります。当日は会場周辺に喫煙場所がございません。是非共、この禁煙活動にご理解を賜り、禁煙にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産は実施しておりません。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

【 株主総会ライブ配信のご案内 】

株主総会当日にご自宅等からでも参加し、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。また、配信内容をAIで文字起こしを行い、ライブ配信画面にテキスト表示いたします。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

1. 配信日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

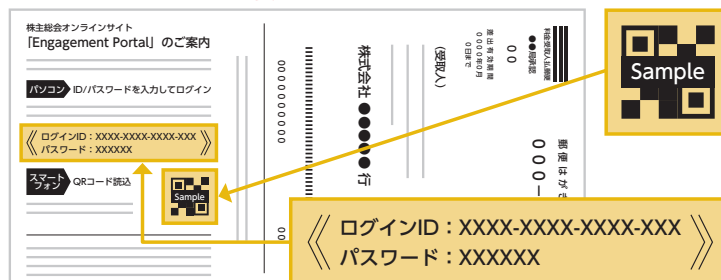
※当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※天変地異等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイトによりご案内させていただきます。

2. 視聴方法

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」

同封の議決権行使書の《裏面》をご参照の上、ログインください。



■ スマートフォン、タブレットからのアクセス方法

議決権行使書裏面のQRコード（※）を読み取ってください。

ログインID・パスワードの入力は不要です。

（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

■ パソコンからのアクセス方法

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

ログイン画面に議決権行使書裏面にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「ログイン」ボタンをクリックしてください。



※システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時まで及び日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

ログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

3. ライブ配信のご留意事項

- ・インターネット参加によるライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、行使期間にご留意いただいた上で、議決権行使書の郵送又はインターネットにて行使をお願いいたします。
- ・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので予めご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- ・本サイトの推奨環境は以下のとおりです。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

(注) 上記環境においても、OS、ブラウザ固有の不具合や通信環境、端末により正常に動作しない場合がございます。

【 事前のご質問受付のご案内 】

株主様から、事前にご質問をお受けいたしまして、株主の皆様からのご関心が高い事項については株主総会当日に回答し、その内容を後日ウェブサイトに掲載いたします。

1. 株主総会オンラインサイトにログイン後（前頁ご参照）、画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックし、表示されたURLをクリックしてください。
2. お名前、株主番号、ご質問内容を入力した後、「送信」ボタンをクリックしてください。

● お申込み期限

- ・ 2026年6月18日（木曜日）午後5時40分まで

ログインや本サイトのご利用に関するお問い合わせ

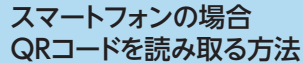
三菱UFJ信託銀行株式会社「Engagement Portal」サポート専用ダイヤル

電 話 **0120-676-808** （通話料無料）

受付時間 土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで、但し株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン等から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(但し、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

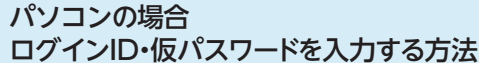


スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要となっております。

[illegible]

同封の議決権行使書副票
(右側)に記載された
「ログイン用 QR コード」を
読み取りいただくことで、
ログインいただけます。

議決権行使書副票(右側)



議決権行使サイトのご利用方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスする
<https://evote.tr.mufig.jp/>
- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

[illegible]

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。

ログインID 4桁 4桁 4桁 [「ログイン」をクリック](#)

パスワード または仮パスワード (半角) [ログイン](#)

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

[パスワード変更](#)

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

フリーダイヤル 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

第1号議案 取締役8名選任の件

現任取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものがあります。当社は指名委員会等設置会社であります。取締役、社外取締役の選出にあたっては役割に応じた能力、経験等を考慮し、企業の社会的価値の増大及びコーポレート・ガバナンスの向上の観点から選考するものとします。また、その選任につきましては、指名委員会が適格性を審議し、取締役会審議を経て株主総会にて選任します。なお、取締役会はその過半数を独立性・中立性のある社外取締役とします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	在任年数 (本総会終結時)	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	再任 かわうら 川浦 こうじ 康嗣	1年	取締役兼代表執行役社長、最高経営責任者 CEO	13回／13回 (100%)
2	再任 たきの 滝野 よしゆき 喜之	8年	取締役、取締役会議長、指名委員、監査委員	18回／18回 (100%)
3	再任 しのだ 篠田 ひろき 浩樹	1年	取締役、監査委員、報酬委員	13回／13回 (100%)
4	再任 わたなべ 渡辺 しんご 眞吾	8年	取締役、監査委員	18回／18回 (100%)
5	再任 やながわ 柳川 かつひこ 勝彦	5年	取締役、指名委員、監査委員会委員長	18回／18回 (100%)
6	再任 てらさき 寺崎 ひろこ 浩子	2年	取締役、監査委員	18回／18回 (100%)
7	新任 たけうち 竹内 ゆみ 裕美	—	—	—
8	新任 ますもと 増本 かつひこ 勝彦	—	—	—

- (注) 1. 竹内裕美氏の戸籍上の氏名は、鬼頭裕美であります。
2. 川浦康嗣氏及び篠田浩樹氏の取締役会への出席状況につきましては、2025年6月26日の就任以降に開催されたものを対象としております。

株主総会参考書類

候補者
番号

1

かわうら
川浦

こ う じ
康嗣

生年月日 1969年3月9日（満57歳）
取締役会への出席状況 13回／13回（100％）

取締役在任期間 1年（本総会終結時）
所有する当社株式の数 64,000株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年3月 当社入社
2007年4月 当社MD準備室長
2007年8月 当社シンガポールR&Dセンター長
2010年11月 Menicon Singapore Pte. Ltd.社長
2013年4月 当社執行役エリア&プロダクツマーケティング戦略室長
2015年4月 当社執行役ブランド戦略室長
2016年4月 当社執行役商品開発本部長
2017年4月 当社執行役生産開発統括本部長
2023年4月 当社代表執行役兼生産開発統括本部長
2024年4月 当社代表執行役社長
2025年6月 当社取締役兼代表執行役社長
現在に至る

<担当>
最高経営責任者 CEO

取締役候補者とした理由

川浦康嗣氏は、2023年より当社代表執行役社長に就任、現在は最高経営責任者CEOとしてグループ経営統括管理を進めております。海外子会社社長、商品開発、マーケティング、プロダクト戦略統括における実績と経験を有し、強いリーダーシップを発揮し、業務執行体制を構築、機動的な経営を推進することで企業価値の向上と持続的成長に貢献しております。これらの実績、見識から執行役兼務の取締役としての役割、責務を果たすための資質を備えていると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

た き の
滝野

よしゆき
喜之

生年月日 1961年9月8日（満64歳）
取締役会への出席状況 18回／18回（100％）

取締役在任期間 8年（本総会終結時）
所有する当社株式の数 35,700株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年3月 当社入社
2010年4月 当社経営管理室室長
2015年4月 当社経営管理副室長
2016年4月 当社執行役 経営管理室長
2017年4月 当社執行役 経営統括本部経営管理室長
2018年4月 当社経営統括本部経営顧問
2018年6月 当社取締役
現在に至る

<担当>
取締役会議長、指名委員、監査委員

取締役候補者とした理由

滝野喜之氏は、2018年より取締役として取締役会議長、指名委員、監査委員に就任しております。財務経理全般に関する高い見識を有しており、当社グループ経営管理体制の構築を進め企業価値の向上に寄与しております。これまでに培われた豊富な経験と見識から取締役としてその役割、責務を果たすための資質を備えていると判断し、取締役候補者としております。

株主総会参考書類

候補者
番号

3

しのだ
篠田 浩樹

生年月日 1964年3月12日（満62歳）
取締役会への出席状況 13回／13回（100％）

取締役在任期間 1年（本総会終結時）
所有する当社株式の数 81,300株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年3月 当社入社
2006年4月 当社関東営業部長
2008年4月 当社東日本営業部長
2011年4月 当社関東営業部長
2012年4月 当社特販東ブロック部長
2013年4月 当社執行役 国内営業本部長
2015年4月 当社執行役 国内第2営業本部長
2018年4月 当社執行役 国内営業統括本部長
2025年4月 当社経営顧問
2025年6月 当社取締役
現在に至る

<担当>
監査委員、報酬委員

取締役候補者とした理由

篠田浩樹氏は、2025年より取締役として監査委員、報酬委員に就任しております。国内営業統括本部担当としてBtoB・BtoC事業の拡大、マーケティング戦略の推進に実績があり国内営業体制の構築、販売力強化により当社グループの業績向上に貢献しております。これまでに培われた豊富な経験と見識から取締役としてその役割、責務を果たすための資質を備えていると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

わたなべ
渡辺 眞吾

生年月日 1956年8月3日（満69歳）
取締役会への出席状況 18回／18回（100％）

取締役在任期間 8年（本総会終結時）
所有する当社株式の数 0株

再任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年11月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務所入社
1984年10月 公認会計士登録
1987年10月 アーンスト・アンド・ヤング デュッセルドルフ事務所
1990年9月 アーンスト・アンド・ヤング チューリッヒ事務所
1995年7月 アーンスト・アンド・ヤング ロンドン事務所
1998年8月 新日本監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）名古屋事務所
2017年6月 新日本有限責任監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）退職
2017年7月 渡辺眞吾公認会計士事務所開設 所長
2018年6月 当社取締役
現在に至る

<担当>
監査委員
<重要な兼職の状況>
渡辺眞吾公認会計士事務所 所長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割並びに独立性について

渡辺眞吾氏は、2018年より当社社外取締役として監査委員に就任しており、当社の経営に適切な助言・監督をいただいております。公認会計士として海外における豊富な経験により、国際会計に詳しく、財務経理全般に高い見識を有しており、これらの実績と豊富な見識・経験から、客観的に経営の監督を遂行いただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。渡辺眞吾公認会計士事務所と当社グループとの取引関係はありません。

株主総会参考書類

候補者
番 号

5

やながわ
柳川

かつひこ
勝彦

生年月日 1955年12月19日（満70歳）
取締役会への出席状況 18回／18回（100％）

取締役在任期間 5年（本総会終結時）
所有する当社株式の数 0株

再任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 富士ゼロックス株式会社入社
2005年 4月 富士ゼロックス中国 Vice President,Marketing（上海）
2006年 4月 富士ゼロックス台湾 代表取締役会長兼社長（台北）
2007年 7月 富士ゼロックス株式会社 執行役員 アジアパシフィック営業本部長（シンガポール）
2008年 4月 富士ゼロックスアジアパシフィックPresident&CEO（シンガポール）
2009年 6月 富士ゼロックス株式会社 取締役 常務執行役員 アジア・中国事業担当
2012年 6月 富士ゼロックス株式会社 取締役 常務執行役員 アジア・中国事業、本社全般管掌
2014年 6月 富士ゼロックス株式会社 取締役 専務執行役員 本社全般管掌
2017年 6月 富士ゼロックス株式会社退職
2021年 6月 当社取締役
現在に至る

<担当>
指名委員、監査委員会委員長

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割並びに独立性について

柳川勝彦氏は、2021年より当社社外取締役として指名委員、監査委員に就任しており、当社の経営に適切な助言・監督をいただいております。グローバルに展開する企業の経営者として経営に関する高い見識と監督能力を有しており、特にアジア・中国における経営、マーケティングに対する豊富な見識・経験を生かし独立した客観的な立場から当社経営の監督を遂行いただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。

同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者
番 号

6

てらさき
寺崎

ひろこ
浩子

生年月日 1954年8月1日（満71歳）
取締役会への出席状況 18回／18回（100％）

取締役在任期間 2年（本総会終結時）
所有する当社株式の数 0株

再任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 名古屋大学医学部眼科入局
1991年 7月 名古屋大学医学部 講師
1997年 4月 ハーバード大学Schepens眼研究所客員研究員（併任）
1999年 10月 名古屋大学大学院医学研究科 教授（感覚器障害制御学）
2005年 7月 名古屋大学大学院医学系研究科 教授（眼科学分野）
2011年 4月 名古屋大学 総長補佐（兼任：財務担当）
2013年 4月 名古屋大学 医学部長補佐（兼任：男女共同参画、産学連携担当）
2020年 3月 名古屋大学 医学部長補佐退任
2020年 4月 名古屋大学 名誉教授
2020年 4月 名古屋大学 未来社会創造機構特任教授
2024年 6月 当社取締役
現在に至る

<担当>
監査委員

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割並びに独立性について

寺崎浩子氏は、2024年より当社社外取締役として監査委員に就任しており、当社の経営に適切な助言・監督をいただいております。医学博士、日本眼科学会専門医・指導医であり医師、研究者として眼科医学分野における実績を有しており、多様な学会の理事長として学術研究の発展に貢献しております。これらの実績と豊富な見識・経験から、客観的に経営の監督を遂行いただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。

同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

株主総会参考書類

候補者
番号

7

たけうち
竹内

ゆみ
裕美

生年月日 1971年9月24日（満54歳）
取締役会への出席状況 ー

取締役在任期間 ー
所有する当社株式の数 0株

新任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4 月 弁護士登録
2000年10月 名古屋弁護士会
2005年10月 弁護士法人鬼頭・竹内法律事務所開設
2008年 7 月 弁護士法人鬼頭・竹内法律事務所パートナー
2020年 4 月 愛知県弁護士会副会長
2021年 6 月 未来工業株式会社社外取締役（監査等委員）
2022年10月 公立大学法人名古屋市立大学監事
2024年 6 月 明治電機工業株式会社社外取締役（監査等委員）
現在に至る

（重要な兼職の状況）

弁護士法人鬼頭・竹内法律事務所パートナー
未来工業株式会社社外取締役（監査等委員）、明治電機工業株式会社社外取締役（監査等委員）
公立大学法人名古屋市立大学監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割並びに独立性について

竹内裕美氏は、弁護士として法務全般への幅広い経験と高い見識を有しており、これらの実績と豊富な見識・経験から、客観的に経営の監督を遂行いただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。
同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。鬼頭・竹内法律事務所と当社グループとの取引関係はありません。

候補者
番号

8

ますもと
増本

かつひこ
勝彦

生年月日 1966年8月26日（満59歳）
取締役会への出席状況 ー

取締役在任期間 ー
所有する当社株式の数 0株

新任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4 月 住友金属工業株式会社（現日本製鉄株式会社）入社
2000年 7 月 株式会社ベネッセコーポレーション入社
2004年 7 月 株式会社ベネッセホールディングス 広報・IR部長
2014年 1 月 ベルリッツ・ジャパン株式会社 代表取締役社長兼CEO
2016年10月 株式会社ベネッセホールディングス 執行役員 人事・コミュニケーション本部長
2018年 4 月 株式会社ベネッセホールディングス 執行役員 財務・コミュニケーション統括兼財務部長
2020年 4 月 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 執行役員 経営管理本部長
2022年 4 月 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 執行役員 広報本部長
2024年 6 月 株式会社ベネッセコーポレーション 執行役員 CCOコーポレートコミュニケーション本部長
2025年 7 月 株式会社ベネッセコーポレーション 退職
現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割並びに独立性について

増本勝彦氏は、財務、IR、人事、広報等コーポレート全般を経験し企業変革を進めてきた実績があり、多国籍マネジメントの経験もあり異文化対応力とグローバルなコミュニケーションに強みを有しております。これらの経験を生かし独立した客観的な立場から当社経営の監督を遂行いただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。
同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社と滝野喜之、篠田浩樹、渡辺眞吾、柳川勝彦及び寺崎浩子の各氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、竹内裕美及び増本勝彦の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で同様の契約を締結する予定です。
3. 当社は、全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
4. 渡辺眞吾、柳川勝彦、寺崎浩子、竹内裕美及び増本勝彦の各氏は社外取締役候補者であります。なお、渡辺眞吾、柳川勝彦及び寺崎浩子の各氏は東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、竹内裕美及び増本勝彦の各氏は東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

<ご参考>

取締役候補者の多様性

当社取締役会は専門知識や経験等が異なる多様な取締役で構成することとしています。
取締役候補者 8 名についての専門知識や経験等のバックグラウンドは以下のとおりです。

候補者 番号	名 前	経営全般	グローバル 経験	営業 マーケティング	製造 研究開発	法律	財務会計	学術
1	川浦 康嗣	○	○					
2	滝野 喜之	○			○		○	
3	篠田 浩樹	○		○				
4	渡辺 眞吾 社 外		○				○	
5	柳川 勝彦 社 外	○	○					
6	寺崎 浩子 社 外				○			○
7	竹内 裕美 社 外					○		
8	増本 勝彦 社 外	○	○				○	

第2号議案 当社子会社取締役（国内居住者）に対するストック・オプション付与の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役（国内居住者。当社執行役又は従業員が兼務している場合を除く。）に対し、次の要領により、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、付与対象者が、当社執行役、当社取締役、当社従業員、当社子会社取締役又は当社子会社従業員のいずれかの地位にある間は新株予約権を行使できないものとします（行使の条件の詳細は、2.（7）をご参照願います）。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、企業価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とし、当社子会社の取締役（国内居住者。当社執行役又は当社従業員が兼務している者を除く。）に対してストック・オプション（新株予約権）を次の要領により発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

（1）新株予約権の割当てを受ける者

当社子会社取締役（国内居住者）

（2）新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式17,000株を上限とする。但し、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

（3）新株予約権の総数

170個を上限とする。

（4）新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

2027年3月31日から2077年3月30日まで（以下「権利行使期間」という。）とする。但し、権利行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、割当日から権利行使期間の開始日まで継続して当社執行役、当社取締役、当社従業員、当社子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条第 3 項に規定する子会社をいう。以下同じ。）取締役又は当社子会社従業員の地位にあること。
- ② 新株予約権者は、当社執行役、当社取締役、当社従業員、当社子会社取締役及び当社子会社従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から 10 日（10 日目日が休日にあたる場合には翌営業日）を経過するまでの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ④ 1 個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（2）に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権の権利行使期間
上記（6）に定める権利行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（6）に定める権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件等
上記（7）に準じて決定する。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（8）に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑨ 新株予約権の取得の事由及び条件
上記（10）に準じて決定する。

(12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数の1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3号議案 当社子会社取締役及び当社子会社従業員（国内非居住者）に対するストック・オプション付与の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役及び当社子会社従業員（国内非居住者。当社執行役又は従業員が兼務している場合を除く。）に対し、次の要領により、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、付与対象者が、当社執行役、当社取締役、当社従業員、当社子会社取締役又は当社子会社従業員のいずれかの地位にある間は新株予約権を行使できないものとします（行使の条件の詳細は、2.（7）をご参照願います）。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、企業価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とし、当社子会社取締役及び当社子会社従業員（国内非居住者。当社執行役又は当社従業員を兼務している者を除く。）に対してストック・オプション（新株予約権）を次の要領により発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

（1）新株予約権の割当てを受ける者

当社子会社取締役及び従業員（国内非居住者）

（2）新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式56,000株を上限とする。但し、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日の後、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い付与株式数の調整を必要とするとき、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

（3）新株予約権の総数

560個を上限とする。

（4）新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

2028年3月31日から2078年3月30日まで（以下「権利行使期間」という。）とする。但し、権利行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、割当日から権利行使期間の開始日まで継続して当社執行役、当社取締役、当社従業員、当社子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に規定する子会社をいう。以下同じ。）取締役又は当社子会社従業員の地位にあること。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者は、当社執行役、当社取締役、当社従業員、当社子会社取締役及び当社子会社従業員のいずれの地位をも喪失した日より、1年が経過した日から30日（30日目が休日にあたる場合には翌営業日）以内のみ、新株予約権を一括して行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ④ 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）又は当社以外の者により当社の普通株式が取得され、当該取得の結果、当社の総議決権数の過半数が保有される場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（2）に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権の権利行使期間
上記（6）に定める権利行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（6）に定める権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件等
上記（7）に準じて決定する。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（8）に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑨ 新株予約権の取得の事由及び条件
上記（10）に準じて決定する。

(12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数の1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

以上

<ご参考>

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主、投資家、顧客、従業員など全てのステークホルダーから尊敬され愛される企業を目指し企業活動を行うことを基本方針のひとつとしております。そして、その実現の為にステークホルダーからの信頼獲得及び公正且つ透明性の高い健全な企業経営を重要課題と位置付け、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は会社法に規定する指名委員会等設置会社であり、取締役8名（うち社外取締役5名）及び執行役6名（兼務取締役1名を含む）により構成されております。社外取締役は客観的・大局的に、企業価値の向上という観点から執行役が行う経営の監督並びに助言を行っております。

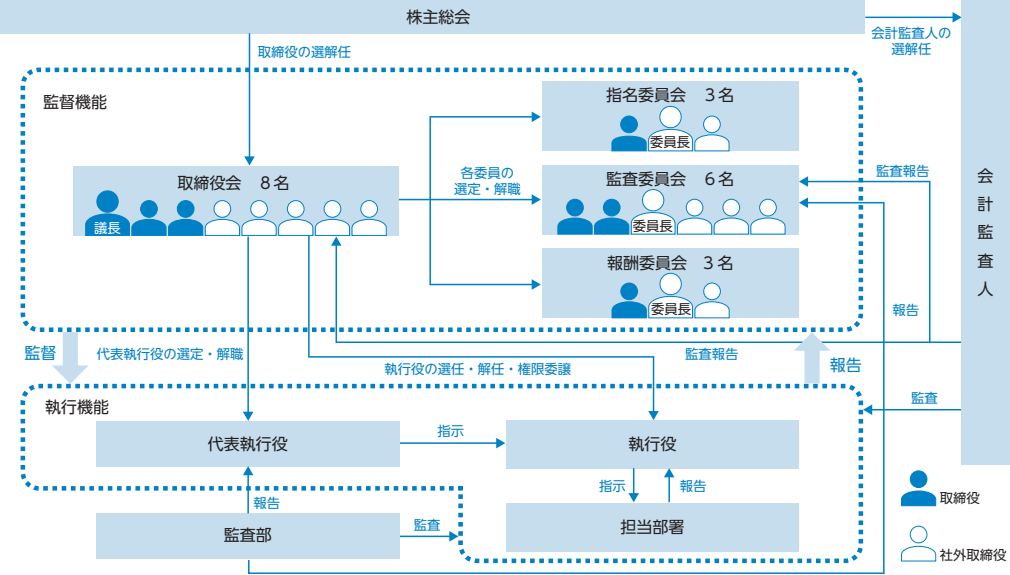
業務執行及び経営の監督の仕組みとしては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が会社の重要な意思決定と執行役等の職務執行の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が担当業務ごとに強化された権限により、迅速で効率的な業務執行を実現しております。

各委員会(指名委員会、監査委員会、報酬委員会)の委員は、過半数が社外取締役により構成されております。

各委員会の役割として、「指名委員会」は取締役及び執行役の選解任に関する議案の決定、「監査委員会」は取締役及び執行役の職務執行の適法性・妥当性監査と定時株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに再任しないことに関する議案の決定、「報酬委員会」は取締役及び執行役の報酬制度・報酬額等の決定を担っております。

また、業務執行上の重要案件(取締役会決議事項を除く)については、執行役全員で構成する「執行役会」等重要経営会議において審議、決定することとしており、業務執行の状況については執行役が取締役会に報告を行い、説明責任を果たしております。

(2026年3月31日現在)



以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは、中期経営計画「Vision2030」のスローガン「新しい「みる」を世界に」の実現に向けて、2つの成長戦略として「1 DAY戦略方針：独創性のある製品とサービスで、1 DAYグローバルトッププレーヤーを目指す」、「オルソケラトロロジー関連（近視進行抑制関連）戦略方針：近視進行抑制に関する新たな価値を創造し、オルソケラトロロジー関連（近視進行抑制関連）のリーディングカンパニーを目指す」を推進しております。

各事業の状況は、以下のとおりです。

【ビジョンケア事業】

「1 DAY戦略」につきましては、グローバルにおけるコンタクトレンズ市場において、近視人口の増加等を背景に、安全性の高いシリコンハイドロゲル素材の1日使い捨てコンタクトレンズの需要が拡大しております。

国内においては、メルスプラン会員における1日使い捨てコンタクトレンズの構成比率の向上を図っております。また、海外、特に欧州及び北米においては、大手量販チェーンとの取引拡大に取り組んでおります。更に、増加する需要に対応するため、各務原工場及びMenicon Singapore Pte. Ltd.に加え、2026年2月にMenicon Malaysia Sdn. Bhd.において商業生産を開始し、生産能力の増強を進めております。

当期においては、国内ではシリコンハイドロゲル素材の自社製造品である「1 DAYメニコン プレミオ」について、供給量増加を背景とした、各種メディアでのプロモーションや販促キャンペーンの実施により、メルスプランにおける1日使い捨てコンタクトレンズ会員数の増加や販売拡大に寄与しました。

欧州及び北米においては、大手量販チェーン向けの営業活動を継続した結果、既存取引先を中心に1日使い捨てコンタクトレンズの受注が増加したことにより、販売が拡大しました。中国においては、中国国内最大級のオンラインコンタクトレンズ専門代理店を通じて従来型素材の同レンズの販売拡大を進めると共に、シリコンハイドロゲル素材製品の販売開始に向けた基盤整備を進めました。

「オルソケラトロロジー関連（近視進行抑制関連）戦略」については、中国において景気停滞に伴う消費者の購買力低下及び代替品の台頭によりオルソケラトロロジー関連市場が停滞しておりますが、オルソケラトロロジーレンズ及びオルソケラトロロジーレンズに使用されるケア用品の販売強化に取り組みました。一方、日本及びその他のアジア諸国においては需要が拡大しており、今後の成長が期待されております。

当社は、日本及びアジア諸国で販売が堅調な「アルファオルソK」（日本市場では「メニコンオルソK」）、欧州並びにアジア諸国で販売を強化している「Menicon Z Night」、2019年に業界初の近視進行抑制用としてCEマーク認証を取得し、更なる販売拡大が期待される「Menicon Bloom Night」など、複数のオルソケラトロロジーレンズのラインアップを展開しております。これら製品とケア用品を組み合わせ、製品認知度の向上及び販売チャネルの開拓を進めることで、グローバルでの売上高拡大を目指してまいります。

当期においては、中国において販売チャネルに対する継続的な販促支援を実施すると共に、医師の協力のもと、オルソケラトロロジーの処方事例や近視進行抑制効果に関する学術情報を発信し、医療従事者の製品理解向上と処方促進を図りました。

事業報告

【その他】

ヘルスケア・ライフケア事業においては、五感を通じて人々の健康サポートや喜びを創出する新領域への挑戦を方針として活動しており、自己集合性ペプチドゲル技術を用いた製品を中心としたヘルスケア領域、グリーンインフラ事業に注力しているライフケア領域、ペットライフをサポートする動物医療ビジネス、農水産物の販売及び輸出入を行う食品ビジネス等に取り組んでいます。

ヘルスケア領域においてはペプチド分野に注力し、新製品の開発を進める中で、骨補填材の医療機器承認を取得しました。ライフケア領域においてはグリーンインフラビジネスとして芝の生産・販売に継続して取り組んでいます。動物医療ビジネスにおいては、犬・猫用サプリメントについて動物病院や動物医薬品卸業者への販売に加えて、一般消費者向けセグメントでの販売に取り組むことにより販売拡大に努めました。また、食品事業においては、海外を中心とした販路拡大に取り組みました。

このような取り組みの結果、当社グループの当期の経営成績は以下のとおりです。

売上高は、国内における1日使い捨てコンタクトレンズのメルスプラン会員数増加や販売拡大、欧州及び北米での大手量販チェーンからの同レンズの受注が増加したことにより、125,605百万円（前期比3.4%増）となりました。営業利益は、新工場の稼働準備及び従業員に対する賃上げ等を行い、将来の成長に向けた投資費用の増加や板橋貿易株式会社の株式取得に係るアーンアウト条項に基づく追加対価の発生に伴い生じるのれん償却費を計上したものの、販売費及び一般管理費を適切にコントロールしたことにより、10,236百万円（前期比2.2%増）となりました。経常利益は、為替差益の計上等により、11,021百万円（前期比15.2%増）となりました。

特別損失につきましては、中国を中心としたオルソケラトロジー関連市場の事業環境の変化に伴う一部の無形固定資産及び特殊コンタクトレンズの製造及び販売機能を持つグループ会社ののれん等について減損損失が発生したこと等により、2,181百万円を計上しました。

以上の要因により、親会社株主に帰属する当期純利益は5,916百万円（前期比5.7%増）となりました。

事業報告

事業の部門別状況は、次のとおりであります。

■事業の部門別売上高

	第68期 2025年3月期	第69期 (当連結会計年度) 2026年3月期	前年 同期比
連 結 売 上 高	百万円 121,491	百万円 125,605	% 3.4
ビジョンケア事業	112,327	116,523	3.7
1日使い捨てコンタクトレンズ	30,940	33,809	9.3
国内_メルスプラン	22,458	23,403	4.2
国内_物販	5,740	6,651	15.9
海外	2,742	3,755	36.9
オルソケラトロジー関連	14,889	14,539	△2.4
オルソケラトロジーレンズ	5,748	6,151	7.0
レンズケア（アジア）	9,141	8,388	△8.2
その他コンタクトレンズ・レンズケア	66,496	68,174	2.5
メルスプラン	27,325	27,284	△0.1
コンタクトレンズ	28,458	29,165	2.5
レンズケア（アジア以外）	10,713	11,723	9.4
その他	9,163	9,081	△0.9

（注）「その他」の金額はヘルスケア・ライフケア事業を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、Menicon Malaysiaの生産設備に5,440百万円、各務原工場の生産設備増設に2,578百万円、Menicon Singaporeの生産設備増設に1,135百万円を投資し、総額で15,171百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、原材料及び資源・エネルギー価格の高騰によるコスト増加や、金利上昇や為替変動等の金融市場の変化、世界的なインフレの長期化による個人消費活動の変化等により、引き続き不透明な状況が続くことが想定されます。そのような環境の中、グループ一丸となって以下の課題に取り組み、安定的な商品・サービスの供給や新たな価値を提供することにより、マイルストーンとして設定した2028年3月期に売上高1,400億円超、営業利益率12%、ROE12%の達成に向けて邁進してまいります。

①新製品の開発と生産能力の向上（ビジョンケア事業）

グローバル市場で様々な顧客ニーズに対応するために、更なる商品ラインアップの拡充が必要であると考えております。継続して早期の製品開発及び市場導入に取り組んでまいります。

また、世界的な近視人口の増加を背景に中長期的にコンタクトレンズ市場の拡大が想定されております。このような状況において、安定的に製品を供給し続ける生産体制を構築するため、当期においてはマレーシア工場が商業生産を開始し、1日使い捨てコンタクトレンズの生産能力を増強すると共に、継続して需要の増加や市場の拡大が見込まれる同レンズを中心とした生産設備への投資を行い、生産能力の増強を図ります。併せて生産性の向上に取り組み、原価低減を実現してまいります。

②1日使い捨てコンタクトレンズ事業の拡大（ビジョンケア事業）

マレーシア工場の商業生産開始による1日使い捨てコンタクトレンズの生産能力の増強により供給量の拡大を図り、各地域の基盤や特性を活かしてグローバルでの販売拡大を推進してまいります。

国内においては、当社グループ販売店、メルスプラン加盟施設のネットワークの強化や顧客のライフスタイルやニーズにあったサービスを提供することにより新規ユーザーへの販売拡大やメルスプランにおける1日使い捨てコンタクトレンズの会員構成比率の拡大を図ります。欧州及び北米においては、大手量販チェーンへのプライベートブランド品の導入や販売地域の拡大を進めることにより、販売拡大に取り組んでまいります。また、グローバルな販売活動を推進するための物流機能の強化に取り組んでまいります。

③オルソケラトロジー関連事業の拡大（ビジョンケア事業）

世界的な近視人口の増加による近視の低年齢化及び強度近視人口の増加が社会課題のひとつとなっており、近視進行抑制効果が期待されるオルソケラトロジーレンズが社会課題の解決に寄与することが期待されます。近年急速に市場が拡大してきた中国においては景気停滞に起因して足許での市場成長は停滞しているものの、国内等その他アジア地域では需要は拡大しており、中長期的にオルソケラトロジー関連市場は成長が期待できます。継続して中国を含むアジアを中心としたグローバルでのオルソケラトロジーレンズと、オルソケラトロジーレンズに使用されるケア用品の新商品の市場投入や販促拡大活動に取り組んでまいります。

④事業領域の拡大（ヘルスケア・ライフケア事業）

当社グループはビジョンケア領域を事業の中心に据えておりますが、中期経営計画である「Vision2030」におきましては、ビジョンケア事業に次ぐ第2の柱となる事業の創出を目指し、ヘルスケア・ライフケア事業に取り組んでおります。ヘルスケア領域においてはペプチド分野、ライフケア領域においてはグリーンインフラビジネスを重点分野と位置付け、取り組みを推進しております。また、将来の資本収益性の改善を見据え、事業ポートフォリオの見直しを継続しつつ、第2の柱となり得る新たな事業の創出に取り組んでまいります。

⑤持続可能な社会の実現に向けた活動の実施

事業を通じて地球環境や社会の課題に対する新しい価値を創造し、社会の発展に貢献することは、経営上の考慮すべき課題と捉えており、重要課題として「五感を刺激する生活の提供」「地球環境の負荷低減」「笑顔あふれる社会への貢献」「100年続く企業基盤づくり」を定めております。ビジョンケア事業を中心に安全・安心にこだわった製品とサービスを提供すると共に、地球環境に配慮した企業活動による環境負荷の低減に取り組み、グローバルな社会貢献活動を通じて、地域コミュニティの活性化や芸術・文化・スポーツの振興を行い、誰もが笑顔あふれる社会を目指します。また、それらを実現するために必要となる持続可能な企業基盤の構築は、顧客の安全・安心・信頼を追求した企業活動に加え、職場環境の整備や人材育成、ビジネスパートナーとの関係強化及び人権の尊重を通じて進めてまいります。

⑥ガバナンス体制の充実とコンプライアンスの強化及びリスクへの対応

当社グループが持続的に成長し、長期的に企業価値を向上していくために、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。また、コンプライアンスの徹底を図ると共に、企業経営に重大な影響を与えると考えられるリスクを想定してリスクマネジメントすることにより、経営の安定化を図ってまいります。

事業報告

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

	第66期 2023年3月期	第67期 2024年3月期	第68期 2025年3月期	第69期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売上高 (百万円)	110,194	116,192	121,491	125,605
経常利益 (百万円)	11,755	8,225	9,567	11,021
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,377	4,538	5,597	5,916
1株当たり当期純利益 (円)	97.25	59.65	73.72	79.11
総資産 (百万円)	152,522	179,812	187,590	194,640
純資産 (百万円)	74,665	81,804	86,129	95,106

- (注) 1. 当社は、第65期より導入していた株式給付信託（従業員持株会処分型）が終了し、第68期より「従業員持株会支援信託ESOP」を再導入しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」及び「従業員持株会支援信託ESOP」が保有する当社の株式の数を控除しております。
2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第68期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

②当社の財産及び損益の状況

	第66期 2023年3月期	第67期 2024年3月期	第68期 2025年3月期	第69期 (当期) 2026年3月期
売上高 (百万円)	64,254	66,525	71,045	72,813
経常利益 (百万円)	4,086	2,020	4,331	7,219
当期純利益 (百万円)	2,844	1,087	4,930	4,773
1株当たり当期純利益 (円)	37.49	14.28	64.92	63.83
総資産 (百万円)	129,595	147,296	156,067	156,243
純資産 (百万円)	60,961	61,187	62,432	63,174

- (注) 当社は、第65期より導入していた株式給付信託（従業員持株会処分型）が終了し、第68期より「従業員持株会支援信託ESOP」を再導入しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」及び「従業員持株会支援信託ESOP」が保有する当社の株式の数を控除しております。

事業報告

(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社

会 社 名	所在地	資本金	議決権 比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ダブリュ・アイ・システム	東京都豊島区	百万円 308	100.0%	コンタクトレンズ及び ヘルスケア用品等の販売
株 式 会 社 メ ニ コ ン ネ ク ト	愛知県名古屋市西区	百万円 80	100.0	コンタクトレンズ及び ケア用品等の製造・開発・販売
株式会社アルファコーポレーション	愛知県名古屋市中区	百万円 90	100.0	コンタクトレンズの製造・販売、 ケア用品等の販売
板 橋 貿 易 株 式 会 社	東京都中央区	百万円 10	100.0	医療用機械器具や 農水産物の販売及び輸出入事業
株式会社メニコンビジネスアシスト	愛知県名古屋市中区	百万円 95	100.0	人材派遣業や保険代理業及び 広告代理業等
M e n i c o n S A S	フランス	千ユーロ 15,523	100.0	コンタクトレンズ等の販売
M e n i c o n B . V .	オランダ	千ユーロ 18	100.0	コンタクトレンズ等の製造・販売
M e n i c o n G m b H	ドイツ	千ユーロ 4,090	100.0	コンタクトレンズ等の販売
S O L E K O S . p . A .	イタリア	千ユーロ 550	100.0	コンタクトレンズ及び ケア用品等の製造・販売
目立康（大連）医療科技有限公司	中国	千元 2,000	100.0	医療用機械器具の輸入販売事業
Menicon Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	千マレーシア リンギット 890,109	100.0	コンタクトレンズ等の製造

(注) 目立康（大連）医療科技有限公司は、大連板橋医療器械有限公司から2026年3月11日付で商号を変更いたしました。
事業効率化を目的とした組織再編に伴い、Menicon SASのハードコンタクトレンズ生産機能をグループ内へ移管し、同社での製造を終了いたしました。

②企業結合の経過

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要製品
ビジョンケア事業	1日使い捨てコンタクトレンズ 定期交換型コンタクトレンズ オルソケラトロジーレンズ ハードコンタクトレンズ ソフトコンタクトレンズ コンタクトレンズ用ケア用品
その他	食品事業 ヘルスケア領域・ライフケア領域の製品

(8) 主要な事業所及び工場

①当社

名称	所在地
本社	愛知県名古屋市中区
総合研究所	愛知県春日井市
テクノステーション	岐阜県各務原市
関工場	岐阜県関市
各務原工場	岐阜県各務原市
グローバルロジスティクスセンター	千葉県八千代市
カスタマーセンター	沖縄県那覇市
ビジネスパーク	愛知県名古屋市中区
札幌オフィス	北海道札幌市中央区
仙台オフィス	宮城県仙台市青葉区
東京オフィス	東京都千代田区
名古屋営業オフィス	愛知県名古屋市中区
大阪オフィス	大阪府大阪市北区
福岡オフィス	福岡県福岡市中央区

②子会社の状況

「(6) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,493名	168名増加

(注) 上記従業員数には、取締役、執行役、顧問、アドバイザー、派遣、パート及びアルバイトは含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,946名	52名増加	38.37歳	12.0年

(注) 上記従業員数には、取締役、執行役、顧問、アドバイザー、派遣、パート及びアルバイトは含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
シンジケートローン①	百万円 10,130
株式会社りそな銀行	3,145
株式会社三菱UFJ銀行	2,500
シンジケートローン②	1,870
株式会社みずほ銀行	1,464

(注) 1. シンジケートローン①は、株式会社三菱UFJ銀行と株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするその他13社からの協調融資によるものです。
2. 株式会社りそな銀行からの借入金残高には、株式給付信託（従業員持株会処分型）による借入金が含まれております。
3. シンジケートローン②は、株式会社三菱UFJ銀行と株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするその他3社からの協調融資によるものです。
4. 株式会社みずほ銀行からの借入金残高には、社債（私募債）の未償還残高167百万円が含まれております。

事業報告

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

124,368,000株

(2) 発行済株式の総数

76,761,888株

(自己株式2,053,024株含む)

(3) 株主数

37,026名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,721 千株	11.67 %
株式会社トヨタミ	3,964	5.30
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	3,304	4.42
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,109	4.16
田中 英成	2,517	3.36
塚本 香津子	2,266	3.03
野村信託銀行株式会社（信託口2052116）	2,000	2.67
メニコングループ社員持株会	1,834	2.45
株式会社マミ	1,747	2.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,617	2.16

- (注) 1. 当社は自己株式2,053,024株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 自己株式には「従業員持株会支援信託ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

(株式給付信託)

当社は2024年5月29日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託ESOP」（2021年9月に導入した「株式給付信託（従業員持株会処分型）」と同様の従業員インセンティブ・プランであり、以下、「本制度」といいます。）の再導入を決議いたしました。

本制度は、「メニコングループ社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、株式会社りそな銀行を受託者とする信託契約（以下、「本信託契約」といいます。）を締結いたしました（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する特定包括信託契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託口において、信託設定後4年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配いたします。

他方、当社は、信託口が当社株式を取得するための借り入れに際し保証するため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

3. 会社役員に関する事項
(1) 取締役及び執行役の氏名等

2026年3月31日時点

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
川 浦 康 嗣	取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者 CEO	
滝 野 喜 之	取締役会 議長 取締役会 委員 取締役会 査査委員	
篠 田 浩 樹	取締役会 委員 取締役会 査査委員	
堀 西 良 美	取締役会 委員長 取締役会 査査委員	堀西経営法律事務所 所長 ホンザキ株式会社 監査等委員 社外取締役 オークマ株式会社 社外取締役
渡 辺 眞 吾	取締役会 委員 取締役会 査査委員	渡辺眞吾公認会計士事務所 所長
本 多 立 太 郎	取締役会 委員 取締役会 査査委員	
柳 川 勝 彦	取締役会 委員長 取締役会 査査委員	
寺 崎 浩 子	取締役会 委員 取締役会 査査委員	

事業報告

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
古 賀 秀 樹	執行役 最高財務責任者 CFO 総合統括担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム 取締役 板橋貿易株式会社 取締役 Menicon Malaysia Sdn. Bhd. 取締役 Menicon America, Inc. 取締役 目立康（大連）医療科技有限公司 取締役 Menicon Holdings B.V. 取締役 Menicon B.V. 取締役 Menicon SAS 取締役 Menicon Limited 取締役 Menicon GmbH 支配人 SOLEKO S.p.A. 取締役
渡 邊 基 成	執行役 生産開発統括担当	株式会社メニコンネクト 取締役 株式会社アルファコーポレーション 取締役 板橋貿易株式会社 取締役 Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役 Menicon Malaysia Sdn. Bhd. 取締役
竹 下 憲 二	執行役 国内営業統括担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム 取締役 株式会社エーアイピー 取締役 株式会社ハマノコンタクト 取締役 板橋貿易株式会社 取締役
ニコラス アリアス インザハート	執行役 海外統括担当	Menicon America, Inc. 取締役 Menicon Holdings B.V. 取締役 Menicon B.V. 取締役 Menicon SAS 取締役 Menicon Limited 取締役 Menicon GmbH 支配人 Menicon SC GmbH 支配人 SOLEKO S.p.A. 取締役会長
村 木 健 介	執行役 みる未来事業統括担当	株式会社メニコンビジネスアシスト 取締役

(注) 1. 取締役堀西良美、渡辺眞吾、本多立太郎、柳川勝彦及び寺嶋浩子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 取締役堀西良美、渡辺眞吾、本多立太郎、柳川勝彦及び寺嶋浩子の各氏は、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 監査委員のうち、取締役渡辺眞吾氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と十分な連携を可能とすべく、滝野喜之、篠田浩樹の両氏を常勤の監査委員として選定しております。

5. 取締役堀西良美氏の戸籍上の氏名は雄山良美であります。

6. 当社社外取締役の各重要な兼職先と当社の間に、重要な取引関係はありません。

7. 当期中に退任した取締役
取締役 森山久（2025年6月26日任期満了による退任）
社外取締役 竹花一成（2025年6月26日任期満了による退任）

8. 事業年度末日後に生じた執行役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
古 賀 秀 樹	執行役 最高財務責任者 CFO 総合統括担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム 取締役 株式会社エーアイピー 取締役 板橋貿易株式会社 取締役 Menicon Malaysia Sdn. Bhd. 取締役 Menicon America, Inc. 取締役 目立康（大連）医療科技有限公司 取締役 Menicon Holdings B.V. 取締役 Menicon B.V. 取締役 Menicon SAS 取締役 Menicon Limited 取締役 Menicon GmbH 支配人 SOLEKO S.p.A. 取締役
ニコラス ユハネス アドリアス インザルハート	執行役 海外統括担当	Menicon Singapore Sales Pte. Ltd. 取締役 Menicon America, Inc. 取締役 Menicon Holdings B.V. 取締役 Menicon B.V. 取締役 Menicon SAS 取締役 Menicon Limited 取締役 Menicon GmbH 支配人 Menicon SC GmbH 支配人 SOLEKO S.p.A. 取締役会長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と滝野喜之、篠田浩樹、堀西良美、渡辺眞吾、本多立太郎、柳川勝彦及び寺崎浩子の各氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、執行役及び当社子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 取締役及び執行役の報酬等

①取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定の運用指針を以下のように定めており、各役員がその職務の執行を強く動機づけられると共に、企業価値向上の成果（業績）を報酬に反映したものとしております。

- ア 成果をあげた者が報われることで、強い動機づけを生み出す。
- イ 短期業績に加え長期視点の企業価値向上への貢献も報酬に反映する。
- ウ 報酬等は仕事（＝職務や成果）に対応したものであることを基本とする。
- エ 株主や従業員に説明できる公正で妥当性のある報酬内容とする。
- オ 当社の経営陣に優秀な人材確保を可能とする報酬内容とする。

また、報酬等の決定方法は、その合理性、透明性を維持することでコーポレート・ガバナンスの向上につなげるものとし、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成する報酬委員会が、経営環境、業績、他社水準などを考慮して適切な水準で決定しています。役員報酬に関する細則に基づき、担当職務の評価及び連結業績の実績に基づいて報酬委員会にて報酬等を承認していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬は、上記に記載の報酬決定の運用指針に基づき、報酬の構成を以下のとおりとしております。

- ア 基本的報酬として担当職務及び業績成果により年間報酬額を決定しております。なお執行役の報酬は、業績成果をより大きく反映する内容となっております。
- イ 株主の皆様と利益意識の共有を図ると共に、中長期的視点で業績向上に継続して取り組むことを強く動機づけるインセンティブとして、株式報酬型ストック・オプション制度を設けております。

②取締役及び執行役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役	175	90	14	0	69	11
（うち社外取締役）	46	43	2	0	0	(6)
執行役	265	168	78	14	3	7

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役8名（社外取締役5名）、執行役6名であります。なお、執行役6名のうち、1名は社内取締役を兼任しております。
2. 退職慰労金は、任期満了による退任や当社グループ会社役員への転籍等の政策的な要件により次年度在任しない役員（社外取締役を除く）に対し、退職給付及び在任時の業績貢献に報いることを目的として、株式報酬型ストック・オプションの付与条件を満たした場合にのみ、報酬委員会にて決定し支給している業績貢献報酬等を指します。
3. 上記報酬等の額のほか、平成22年6月開催の第53期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役に対して、477百万円支給しております。

③業績連動報酬等に関する事項

報酬の構成のうち上記アの報酬には業績報酬が含まれており、その額は連結業績の達成状況を基礎とし、役位や職責等に応じて個人評価も勘案の上決定しております。業績評価に用いる指標は、連結売上高・連結営業利益・連結ROE・連結営業利益率としております。各指標について予め設定した計画値に対する達成度に応じて評価を行い、当該評価に基づきポイントを算出し、その合計により業績連動報酬額を決定しております。なお、各指標にはウエイトを設定しております。これは、役員の業績評価制度が役員のモチベーション向上を通じて、当社の企業価値向上に寄与すると共に、公平で納得感のあるものとする中で役員自身の努力に報酬で正当に報いるものとするために採用しており、担当職務の評価も含めて報酬委員会にて役員報酬を決定しております。

当事業年度における業績評価に用いた指標の実績は、前事業年度の連結計算書類に基づき、連結売上高：121,491百万円・連結営業利益：10,051百万円・連結ROE：6.8%・連結営業利益率：8.3%です。

④非金銭報酬等の内容

非金銭報酬として役員（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストック・オプションを交付しております。これは、役員の中長期的な業績や企業価値の向上に対する貢献意欲及び士気を一層高めることを付与の趣旨としているために採用しており、規則等で定めた条件を全て満たした場合に、報酬委員会及び取締役会における検討・決議を経て実施の是非が決定されます。

事業報告

(5) 社外役員に関する事項

社外取締役 5名

氏名	当期開催の取締役会及び各委員会への出席の状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
堀 西 良 美	取締役会 18回中18回出席 監査委員会 13回中13回出席 報酬委員会 5回中 5回出席	主に弁護士の専門的見地から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。更に報酬委員会委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、監査委員として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
渡 辺 眞 吾	取締役会 18回中18回出席 監査委員会 13回中13回出席	主に公認会計士の専門的見地から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。更に監査委員として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
本 多 立 太 郎	取締役会 18回中18回出席 指名委員会 8回中 8回出席 報酬委員会 5回中 5回出席	主にメディア業界において幅広い分野の見識と経営者としての豊富な経験から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。更に指名委員会委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、報酬委員として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
柳 川 勝 彦	取締役会 18回中18回出席 指名委員会 8回中 8回出席 監査委員会 13回中13回出席	主にグローバル展開する企業の経営者としての豊富な経験から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。更に指名委員、監査委員会委員長として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
寺 崎 浩 子	取締役会 18回中18回出席 監査委員会 13回中13回出席	主に眼科分野における医学博士、研究者の知見と大学教授、学会理事長としての豊富な経験から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。更に監査委員として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	58百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査委員会が同意した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。
2. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計金額を記載しております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

EY新日本有限責任監査法人の本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、EY新日本有限責任監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、賠償責任限度額として金117百万円（会社法第425条第1項の最低責任限度額）を負担するものとしております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項及び第6項に定める監査委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性をはじめとする適格性及び職務遂行の状況等について常に留意すると共に、その職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が継続して発生した場合や、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、解任又は不再任と判断した場合において、監査委員会は株主総会に解任又は不再任に関する議案を上程する方針であります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する継続した利益還元を経営の重要な目的のひとつと考えております。剰余金の配当に関しましては、継続的な安定配当として配当性向30%程度を目安とすると共に、将来の配当水準の透明性をより一層高めるため累進配当を導入し、当期業績及び将来の事業展開や財務体質の確保等を総合的に勘案し、適切に実施してまいります。なお、当社は年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は取締役会であります。

これらの方針のもと、当期の配当につきましては、1株につき28円（配当性向35.4%）とさせていただきます。

内部留保資金の使途につきましては、1日使い捨てコンタクトレンズを中心とした生産設備への投資、新製品開発強化及び質上げによる人的資本の強化等の将来の成長に向けた投資費用等に活用していく予定であります。

また、自己株式の処分・活用につきましては、経営環境に合わせたより良い資本政策を勘案し、その時々において適切に判断してまいります。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告中の比率（%）は、データ全桁を使用して算出しております。そのため、本事業報告中の省略桁で表示された数字から算出したものと差異が生じる場合があります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第69期 (2026年3月31日現在)	第68期 (ご参考) (2025年3月31日現在)	科 目	第69期 (2026年3月31日現在)	第68期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	78,978	82,669	流動負債	29,206	26,492
現金及び預金	32,608	42,046	支払手形及び買掛金	5,753	6,419
受取手形及び売掛金	14,794	13,641	短期借入金	1,868	25
商品及び製品	19,744	15,709	1年内償還予定の社債	1,167	166
仕掛品	2,186	1,464	1年内返済予定の長期借入金	1,635	978
原材料及び貯蔵品	4,514	4,045	リース債務	1,807	2,064
その他	6,118	6,236	未払金	6,110	7,381
貸倒引当金	△987	△473	未払法人税等	2,076	1,918
固定資産	115,661	104,921	賞与引当金	2,327	2,107
有形固定資産	94,833	83,064	ポイント引当金	50	32
建物及び構築物	44,506	42,697	その他	6,410	5,398
機械装置及び運搬具	17,222	9,743	固定負債	70,326	74,968
工具、器具及び備品	3,411	2,407	社債	45,000	46,167
土地	5,708	5,656	長期借入金	17,288	19,213
リース資産	4,098	4,662	リース債務	5,414	6,476
使用权資産	3,160	3,660	退職給付に係る負債	628	629
建設仮勘定	16,679	14,190	繰延税金負債	1,543	1,534
その他	46	46	その他	451	947
無形固定資産	13,624	15,595	負債合計	99,533	101,460
のれん	2,768	3,227	純資産の部		
その他	10,855	12,367	株主資本	78,484	76,621
投資その他の資産	7,204	6,261	資本金	5,650	5,535
投資有価証券	1,135	822	資本剰余金	7,673	7,558
繰延税金資産	3,572	2,839	利益剰余金	68,226	64,456
その他	3,048	3,142	自己株式	△3,066	△928
貸倒引当金	△552	△542	その他の包括利益累計額	15,864	8,590
			その他有価証券評価差額金	577	362
			為替換算調整勘定	15,286	8,227
			新株予約権	696	859
			非支配株主持分	61	57
資産合計	194,640	187,590	純資産合計	95,106	86,129
			負債・純資産合計	194,640	187,590

連結計算書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第69期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	第68期 (ご参考) (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上高	125,605	121,491
売上原価	58,006	56,456
売上総利益	67,599	65,034
販売費及び一般管理費	57,363	55,022
営業利益	10,236	10,012
営業外収益	1,750	573
受取利息	149	135
受取配当金	27	18
為替差益	969	47
助成金収入	72	88
その他	530	283
営業外費用	964	1,017
支払利息	810	706
社債発行費	—	45
持分法による投資損失	—	9
その他	154	256
経常利益	11,021	9,567
特別利益	20	1,638
固定資産売却益	5	5
新株予約権戻入益	—	1,632
為替換算調整勘定取崩益	15	—
特別損失	2,181	1,921
固定資産売却損	2	1
固定資産除却損	77	112
減損損失	1,903	1,296
事業構造再編費用	168	511
その他	29	—
税金等調整前当期純利益	8,859	9,284
法人税、住民税及び事業税	3,783	3,458
法人税等調整額	△842	224
当期純利益	5,919	5,600
非支配株主に帰属する当期純利益	3	2
親会社株主に帰属する当期純利益	5,916	5,597

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第69期 (2026年3月31日現在)	第68期 (ご参考) (2025年3月31日現在)	科 目	第69期 (2026年3月31日現在)	第68期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	33,664	37,263	流動負債	28,207	24,827
現金及び預金	5,050	13,507	支払手形	1,258	1,565
受取手形	22	45	買掛金	3,618	3,638
売掛金	9,586	8,846	短期借入金	9,900	8,100
商品	5,300	4,060	1年内償還予定の社債	1,167	166
製品	8,992	6,204	1年内返済予定の長期借入金	1,620	957
原材料	281	186	未払金	5,065	4,679
仕掛品	1,147	1,154	未払費用	640	605
貯蔵品	1,045	943	未払法人税等	509	1,096
その他	2,286	2,362	未払消費税等	273	285
貸倒引当金	△50	△46	契約負債	254	188
固定資産	122,578	118,803	返金負債	672	613
有形固定資産	31,136	29,188	預り金	90	77
建物	12,753	13,266	賞与引当金	1,302	1,159
構築物	344	368	ポイント引当金	50	32
機械及び装置	2,650	2,317	リース債務	785	976
車両運搬具	0	0	設備関係支払手形	690	585
工具、器具及び備品	733	654	その他	306	100
土地	4,829	4,829	固定負債	64,861	68,806
リース資産	4,094	4,653	社債	45,000	46,167
建設仮勘定	5,729	3,099	長期借入金	17,278	19,191
無形固定資産	2,766	4,344	長期預り保証金	11	11
のれん	14	25	リース債務	2,448	3,234
特許権	0	0	資産除去債務	66	66
ソフトウェア	2,320	3,940	長期前受収益	56	122
その他	431	377	その他	—	14
投資その他の資産	88,675	85,270	負債合計	93,068	93,634
投資有価証券	965	700	純資産の部		
関係会社株式	65,759	64,973	株主資本	61,962	61,242
出資金	4	3	資本金	5,650	5,535
長期貸付金	19,751	17,190	資本剰余金	7,710	7,595
長期前払費用	311	407	資本準備金	4,824	4,709
差入保証金	837	786	その他資本剰余金	2,885	2,885
繰延税金資産	998	977	利益剰余金	51,667	49,039
その他	209	232	利益準備金	246	246
貸倒引当金	△161	△0	その他利益剰余金	51,420	48,792
資産合計	156,243	156,067	別途積立金	24,733	24,733
			繰越利益剰余金	26,687	24,059
			自己株式	△3,066	△928
			評価・換算差額等	515	330
			その他有価証券評価差額金	515	330
			新株予約権	696	859
			純資産合計	63,174	62,432
			負債・純資産合計	156,243	156,067

計算書類

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第69期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	第68期（ご参考） (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上高	72,813	71,045
売上原価	38,857	37,545
売上総利益	33,956	33,500
販売費及び一般管理費	30,372	29,630
営業利益	3,584	3,869
営業外収益	4,656	1,394
受取利息	281	180
受取配当金	3,898	944
受取賃貸料	29	31
為替差益	132	26
事務受託収入	87	99
その他	227	112
営業外費用	1,020	932
支払利息	720	572
金融支払手数料	15	15
賃貸収入原価	12	12
社債発行費	－	45
事務受託原価	27	61
その他	244	225
経常利益	7,219	4,331
特別利益	0	1,848
固定資産売却益	0	16
新株予約権戻入益	－	1,632
抱合せ株式消滅差益	－	199
特別損失	1,647	171
固定資産売却損	－	1
固定資産除却損	47	48
事業構造再編費用	－	122
関係会社株式評価損	213	－
減損損失	1,386	－
税引前当期純利益	5,572	6,007
法人税、住民税及び事業税	898	1,252
法人税等調整額	△100	△175
当期純利益	4,773	4,930

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社 メ ニ コ ン
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水 谷 洋 隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 尾 成 宏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メニコンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

監査報告書

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社 メ ニ コ ン
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水 谷 洋 隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 尾 成 宏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メニコンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

監査報告書

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに内部監査部門及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社メニコン	監査委員会
監査委員	柳 川 勝 彦 ㊞
監査委員	滝 野 喜 之 ㊞
監査委員	篠 田 浩 樹 ㊞
監査委員	堀 西 良 美 ㊞
監査委員	渡 辺 眞 吾 ㊞
監査委員	寺 崎 浩 子 ㊞

(注1) 監査委員柳川勝彦、堀西良美、渡辺眞吾及び寺崎浩子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(注2) 監査委員堀西良美の戸籍上の氏名は雄山良美であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 株式会社メニコン Menicon Theater Aoi Bldg. 内 メニコン シアターAoi
名古屋市中区葵三丁目21番19号 TEL (052) 935-1515



※ メインエントランスは広小路通沿いとなります。

- 交通のご案内
- タクシー ④ 名古屋駅より約15分
 - 地下鉄 ④ 名古屋駅 → 東山線千種(ちくさ)駅下車 → ⑤番出口より徒歩約4分
 - ④ 名古屋駅 → 桜通線車道(くるまみち)駅下車 → ④番出口より徒歩約7分
 - J R ④ 名古屋駅 → 中央線千種(ちくさ)駅下車 → 徒歩約6分

※駐車場及び駐輪場はご用意しておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
 ※当社は全社を挙げての禁煙活動に取り組んでおります。当日は会場周辺に喫煙場所がございません。
 是非共、この禁煙活動にご理解を賜り、禁煙にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。
 ※株主総会ご出席の株主様へのお土産は実施しておりません。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

